

福井県教育振興基本計画
(平成 27 ~ 31 年度)

平成 27 年 12 月
福井県教育委員会

福井県教育振興基本計画 目次

本県が目指す教育の姿

| | |
|----------------|-----|
| ・ 基本理念 | P 1 |
| ・ 基本的な方針 | P 2 |
| 計画の趣旨 | P 3 |
| 対象とする期間 | P 3 |

基本的な方針と主な施策

| | |
|--|------|
| 方針 1 : ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる 「ふくい創生教育」の推進 | P 5 |
| (1) 子どもたちが夢や目標を明確にしてふるさと福井の将来 を考える教育の推進 | |
| (2) 人とのつながりを重視し、お互いを尊重する心を育てる 教育の充実 | |
| 方針 2 : 夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進 | P 11 |
| (1) より高い目標の実現に向けて一人ひとりの学力を伸ばす 教育の充実 | |
| (2) 知識の活用、意見発表など自ら考え行動する力を身に付 ける教育の推進 | |
| (3) 「福井型 18 年教育」の基盤となる幼児教育の充実 | |
| 方針 3 : 社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の 推進 | P 20 |
| (1) 社会的な自立を促進する教育の充実 | |
| (2) 高度な技術・技能、専門的知識が身に付けられる教育の充実 | |
| 方針 4 : グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進 | P 25 |
| (1) 英語教科化への先行対応による小学校英語教育の推進 | |
| (2) 「話す」「書く」「聞く」「読む」力を着実に身に付ける中学・ 高校英語教育の推進 | |
| (3) 大学や企業との連携、指導体制の充実など中国語教育の推進 | |

| | |
|--|--------------|
| 方針５：福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上 | Ｐ 2 9 |
| （１）教育研究所を移転して機能・体制を強化 | |
| （２）新たな課題に対応した教員の採用や創意工夫を活かした授業の推進 | |
| （３）学校マネジメントの向上と専門性を持つ人材の活用を推進 | |
| 方針６：安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進 | Ｐ 3 6 |
| （１）いじめや不登校をなくす教育相談・生徒指導体制の充実 | |
| （２）個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進 | |
| （３）目と歯の健康増進や給食による食育など健康教育の推進 | |
| （４）自らの命を守る防災教育の推進 | |
| 方針７：児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備 | Ｐ 4 3 |
| （１）学校再編と学科の見直しの推進 | |
| （２）誰もが楽しく学ぶ安全で快適な学校環境の整備 | |
| （３）私立学校の魅力アップに対する支援の充実 | |
| 方針８：生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進 | Ｐ 5 0 |
| （１）学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進 | |
| （２）子どもとともに親も学ぶ家庭教育の質の向上 | |
| 方針９：地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実 | Ｐ 5 5 |
| （１）芸術・文化への関心・興味を高める本物の体験を中心とした文化教育の充実 | |
| （２）図書館を人と情報の交流拠点として地域活動・創作活動を支援 | |
| （３）県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存・活用の推進 | |
| 方針１０：「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興 | Ｐ 6 1 |
| （１）実績のある指導者による強化校・強化指定選手の育成・強化とU・Iターンによる有力選手の確保の推進 | |
| （２）東京オリンピック事前キャンプの誘致など地域のスポーツ振興の推進 | |
| （３）学校での運動等を通じた子どもたちの体力・運動能力の向上 | |
| 計画の実施体制 | Ｐ 6 7 |

◆ 本県が目指す教育の姿

〔基本理念〕

ふるさと福井への誇りと愛着を持ち、自ら学び考え行動する力を育む 教育県・福井

本県では、接続を重視した「福井型18年教育」を進め、独自の少人数教育により基礎・基本を定着させる「ていねいな教育」、夢や希望に向かって挑戦する基礎を築く「きたえる教育」により、福井の子どもたちの学力・体力は全国トップクラスを続けています。

今後も、地域・家庭・学校の互いの信頼感とつながりの強さ、教員の熱心さに支えられたこれまでの良さを活かした教育を進め、さらに全国をリードできるよう学力・体力を向上させ、地域に新たな活力を生み出し、福井の将来を担う人づくりを推進します。

このため、子どもたち一人ひとりがふるさと福井への誇りや愛着を持ちながら、福井に世界に活躍できるよう、それぞれの得意分野を伸ばし、夢や希望を実現する「突破力」を身に付けることができる教育を推進します。

また、教員研修の充実や自主的な研究の促進に努めるとともに、社会の変化に対応した学校・学科の整備を進めます。

〔基本的な方針〕

方針１：ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる
「ふくい創生教育」の推進

方針２：夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進

方針３：社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進

方針４：グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進

方針５：福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上

方針６：安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進

方針７：児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備

方針８：生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進

方針９：地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実

方針１０：「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果
を活かした県民スポーツの振興

◆ 計画の趣旨

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、福井県の教育の振興のための施策を定める基本的な計画です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、知事が定めた「教育に関する大綱」において示された基本理念および基本的な方針に沿って、具体的な施策を進めるための行動計画となります。

◆ 対象とする期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

基本的な方針と主な施策

方針1：ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる 「ふくい創生教育」の推進

〔基本的な考え方〕

- 人口減少が進む中で、ふるさと福井の先人や郷土の歴史、自然や伝統、産業などを学ぶことに加え、地域への積極的な参加や行動する体験を充実し、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、新たな活力を生み出す人材を育成します。

〔現状と課題〕

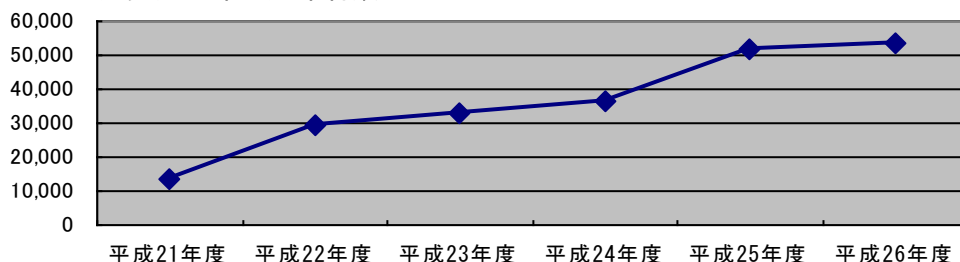
- これまで、ふるさと福井の自然や伝統、産業などを学ぶとともに、ふるさとの先人が試練や逆境を乗り越え、どのように生きたかを学ぶ本県独自のふるさと教育を進めています。

<ふるさと教育の主な内容>

- 福井県版「心のノート」(小学生)
 - ・ 道徳の時間を中心に、橋本左内、橘曙覧、由利公正など13人の生き方を学習
- 指導資料集「由利公正と五箇条の御誓文」(小・中学生)
 - ・ 小学校社会(6年生)、中学校社会(2年生)において学習
- 希望学教材「ふくいの希望」(中学生)
 - ・ 総合的な学習の時間を中心に日下部太郎、杉原千畝、藤野巖九郎など7人の生き方を学習
 - ・ 「羽二重生産がもたらした希望～繊維王国福井の形成と発展～」
「アジアに向かう『福井の恐竜』」
など総合的な学習の時間を中心に7地域の挑戦の物語を学習
- 『実は福井』の技(中・高校生)
 - ・ 職業調べ、職場体験活動等のキャリア教育で、世界に誇る福井の技術を学習

- また、平成21年には本県ゆかりの先人や達人(現在様々な分野で活躍する人)の業績を紹介し、生きる姿勢や行動力を学ぶ拠点施設としてこども歴史文化館を開館し、入館者数は年間5万人を超えて順調に推移しています。

◆ こども歴史文化館の入館者数



- 一方、地域の行事などに参加する割合は全国平均を上回っていますが、自分自身が「地域をよくするために何をすべきか考える」児童・生徒の割合は全国平均を下回っており、課題があります。
- 今後は、子どもたちがふるさと福井に持つ自然な愛着や誇りを地域への積極的な参加や行動など目に見える形につなげることが必要です。
- このため、ふるさとの先人の生き方を学ぶことを、さらに自分の将来の生き方や行動を考えることに発展させるとともに、「福井型コミュニティ・スクール」の機能を強化し、地域の様々な人と関わりながら、将来の福井を考えて自ら企画して行動する体験学習への転換を進めることが重要です。

◆ 地域の行事に参加している児童・生徒の割合 ※（ ）内は全国平均

| | 小学校 6 年生 | 中学 3 年生 |
|----------|-----------|-----------|
| 平成 26 年度 | 83% (68%) | 55% (44%) |
| 平成 27 年度 | 83% (67%) | 58% (45%) |

◆ 地域や社会をよくするために考える児童・生徒の割合 ※（ ）内は全国平均

| | 小学校 6 年生 | 中学 3 年生 |
|----------|-----------|-----------|
| 平成 26 年度 | 41% (43%) | 31% (31%) |
| 平成 27 年度 | 45% (45%) | 32% (33%) |

- 国の学習指導要領が改正され、平成 30 年度から小学校、平成 31 年度から中学校において「特別の教科 道徳」が導入されます。
- これまで進めてきた福井県版「心のノート」や「ふくい希望」を活用した本県の歴史や先人から学ぶ道徳教育をさらに充実させるとともに、道徳教育に保護者の参加を促進していくことが大切です。

〔主な施策〕

（１）子どもたちが夢や目標を明確にしてふるさと福井の将来を考える教育の推進

○ ふるさと福井の先人の生き方を学び自らの将来を考える教育の推進

〔目的〕ふるさと福井の先人の特徴的なエピソードをもとに生徒が自らの将来を考える学習を促進

- ・副教材「ふるさとの先人100人」を作成し、全中学校、高校において活用〔平成28年度～〕
- ・各高校の学校図書館に先人関連図書を配置し、併せて県立図書館の図書を紹介
- ・中学校においてふるさとの先人に関する意見発表等の学習を充実

○ 本県ゆかりの「ふるさと先生」による授業を拡充

〔目的〕高校生が将来に向かって具体的な目標を持ち、将来の福井や自分の生き方について考える機会を拡充

- ・本県ゆかりの企業経営者など「ふるさと先生」による特別授業を全高校に拡充

○ 「こども歴史文化館」の魅力を向上

〔目的〕ふるさと教育の拠点として学校に対する発信機能を強化するとともに実物展示や参加体験を充実

- ・こども歴史文化館をリニューアルして歴史的資料などの展示を充実
- ・全国の博物館等と連携した実物展示や参加体験型の企画を充実
- ・教科書に登場する歴史上の人物や出来事と関連した展示を充実し、学校利用を促進

○ 将来の生き方を考えるライフプラン学習を充実

〔目的〕自らの仕事や結婚、子育てなど将来の生き方を考え、福井で暮らす魅力を知る学習を充実

- ・高校生が福井と都会の生活を比較した副教材を活用して自らのライフプランを作成するライフプラン学習を実施〔平成28年度～〕
- ・中学生向けに福井の生活の魅力を知る独自教材を作成し、「私の夢カルテ」や「ふくい希望」と併せて活用

○ 小・中学生の地元企業との交流機会を拡充

〔目的〕 小、中学生が地元企業の魅力を知る機会を増やし、ふるさと福井で働く意識を向上

- ・ 小、中学生の職場見学、職場体験の分野、業種を拡充
- ・ 商工団体等と連携した小学生の夏季休業中の職業体験機会を拡充
- ・ 中学生が地元企業で働く先輩から話を聞く機会を充実

○ 普通科系高校生が県内の職場や企業を知る機会を増加

〔目的〕 普通科系高校生の県内企業との交流機会を増やしてふるさと福井で働く意識を向上

- ・ 普通科系高校生による県内の企業訪問機会を新設〔平成28年度～〕

(2) 人とのつながりを重視し、お互いを尊重する心を育てる教育の充実

○ 郷土の歴史や先人から学ぶ道徳教育を充実

〔目的〕 歴史や先人の生き方から社会への貢献、他者との協働を学ぶ学習を充実

- ・ 中学校において「ふるさとの先人100人」を活用して先人の生き方から社会への貢献や命の大切さを学ぶ学習を開始〔平成28年度～〕
- ・ 福井県版「心のノート」など独自教材を活用した授業を実施
- ・ 郷土の文化や先人を取り上げた保護者参加型の道徳学習を中学校に拡充

○ 発達段階に応じて人権の意義・内容を学ぶ学習を充実

〔目的〕 教職員の人権意識を向上して児童、生徒の発達段階に応じた学習を実施

- ・ 全校長を対象とした人権教育研修を実施〔平成28年度～〕
- ・ 教職員向けのマニュアルを改訂し、新たな課題を踏まえた実践事例を追加

○ 地域人材との連携を強化して企画提案型の体験学習を拡充

〔目的〕 「福井型コミュニティ・スクール」の機能を強化して体験学習を充実

- ・ 「福井型コミュニティ・スクール」に地域人材のコーディネート体制を整備し、企画提案型の体験学習に対する支援制度を創設〔平成28年度～〕
- ・ 校長や地域連携組織代表向けの研修を実施
- ・ 企画提案型の体験学習の実践事例集を作成するとともに、実践発表等を行い学校間の事例の共有を促進

○ 身近な体験から環境や伝統文化の大切さを学ぶ学習を充実

〔目的〕 身近な自然体験や伝統体験を充実して地域への愛着を育成

- ・ 里山里海湖研究所と連携し、地域特性を活かした自然体験プログラムを策定
- ・ 理科教員と里山里海湖研究所との共同研究成果等を「学校教育プログラム」として理科教育や環境教育に活用
- ・ 小、中学校において伝統文化の体験学習や地域の祭り等への参加を促進
- ・ 地域特性を活かしたエネルギー環境教育を実施

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|
| 地域や社会をよくするために考える小・中学生の割合 | 小学校：45% 中学校：32% | 小学校：60% 中学校：45% |
| 「ふるさと先生」による特別授業を実施する高校数 | 13校 | 26校 (全高校で実施) |
| こども歴史文化館の年間入館者数 | 53,259人 | 60,000人 |
| 生徒自身が企画・提案する体験活動を実施する中学校 | 9.5% | 100% |

方針 2：夢や希望を実現する「突破力」を身に付ける教育の推進

〔基本的な考え方〕

- 小・中学校では、平均的な学力だけでなく、個々の進度に応じた教育や児童・生徒の主体性を高める教育を推進します。
- 高校では、小・中学校の高い学力を十分に活かしきれていないため、一人ひとりのより高い目標の実現に向けて、進路・進学指導體制を強化します。
- 変化が激しく複雑化した社会の中、知識を活用して課題を解決していく PISA 型学力や新たな大学入試制度改革に対応するため、知識の活用や意見発表を重視した授業改革を推進します。
- 福井県学力向上センターにおいて小学校から高校を通じた一貫性のある学力向上策を立案・実践します。

〔現状と課題〕

- 本県の小・中学生の学力は、全国学力・学習状況調査の開始以来、8年連続して全国トップクラスを続けており、高い学力をベースとして、子どもたちがより高い目標を実現できるよう、さらに飛躍させることが大切です。
- また、平成16年度から本県独自の少人数教育を進め、平成27年度に小学校では36人以下、中学校では32人以下の学級編制が完成しています。
- 本県の子どもたちは、授業や宿題にまじめに取り組んでいることから、さらに予習・復習など自ら計画を立てて勉強する習慣を身に付けることが大切です。
- 今後、子どもたちの主体性を伸ばし、一人ひとりの力を最大限に引き出す学習を充実するとともに、幅広い知識や関心を高める読書活動の促進や小学校から高校を通じた理数学習を充実することが重要です。

◆ 平成 27 年度全国学力・学習状況調査 平均正答率 ※（ ）内は全国平均

| 教科 | 小学校 6 年生 | 中学 3 年生 |
|---------|-----------|-----------|
| 国語 A | 74% (70%) | 80% (76%) |
| 国語 B | 72% (65%) | 70% (66%) |
| 算数・数学 A | 79% (75%) | 71% (64%) |
| 算数・数学 B | 50% (45%) | 48% (42%) |
| 理科 | 67% (61%) | 61% (53%) |

※（ ）内は全国平均

| 項目 | 小学校 6 年生 | 中学校 3 年生 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 家で学校の予習をしている | 55% (43%) | 50% (35%) |
| 自分で計画を立てて勉強している | 64% (63%) | 52% (49%) |
| 読書が好き | 72% (73%) | 66% (68%) |
| 算数・数学の勉強が好き | 68% (67%) | 57% (56%) |
| 理科の勉強が好き | 85% (84%) | 69% (62%) |

- 高校生は、5教科型の学習志向が強く、国公立大学進学率は全国上位を維持しています。一方、いわゆる難関国立大学への進学希望者の割合は低下しており、より高い目標の実現に向けて、さらに進学支援を強化することが必要です。
- また、実社会において求められる課題解決力を育成するため、知識の活用や意見発表など生徒自身が考え、他者とコミュニケーションを取りながら課題の解決を図る学習を充実することが重要です。

◆ 県内高校卒業者のうち国公立大学進学者割合（公私立含む）

| | 福井県 | 全国平均 |
|----------------|-----|------|
| 平成 24 年 3 月卒業生 | 21% | 12% |
| 平成 25 年 3 月卒業生 | 19% | 12% |
| 平成 26 年 3 月卒業生 | 19% | 12% |

- 「福井型 18 年教育」の基盤となる幼児教育において、平成 24 年に幼児教育支援センターを開設し、保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続を図る保幼小接続を進め、平成 27 年 4 月から県内全小学校区での実践を開始しました。
- 今後は、将来の学びにつながる探究心や自己調整力、粘り強さを育みながら、小学校教育に接続する教育内容を一層充実するとともに、市町と連携した人材の育成により、保育所・幼稚園・認定こども園全体で教育の質を向上することが重要です。

〔主な施策〕

（１）より高い目標の実現に向けて一人ひとりの学力を伸ばす教育の充実

○ 小学校の教科担任制を充実

〔目的〕 小学校高学年の授業の専門性を高め中学校に円滑に接続

- ・ 小学５年生、６年生において一部科目に教科担任制を導入し、中学校との接続を向上〔平成２８年度～〕
- ・ 中学校教員による小学校への支援や退職教員による理科実験支援を拡充〔平成２８年度～〕

○ 小学校から高校までを通じた発展的な理数学習を充実

〔目的〕 小学生の理数学習に対する興味や関心を高め、中学校以降の発展的な理数学習を促進

- ・ 「ふくい理数グランプリ」小学生部門を新設〔平成２８年度～〕
- ・ 中学生、高校生を対象とした大学教員等による発展的な学習機会を拡充し、全国科学オリンピック、科学の甲子園等への参加を促進〔平成２８年度～〕
- ・ 教育研究所の移転に合わせ中学生・高校生が高度な理科実験を実施

○ 中学校における習熟度別学習を拡充

〔目的〕 進度に合わせた学習を強化して一人ひとりの学習成果を向上

- ・ 中学３年生の英語や数学の授業を習熟度別に実施
学校や学級の規模に応じて実施校を拡充〔平成２８年度～〕

○ 小・中学校を通じた読書活動を促進

〔目的〕 児童・生徒が自ら本に親しむ機会を充実して読書が好きな割合を増加

- ・ 全校一斉読書において、授業内容と関連した推薦図書リストを作成、活用
- ・ 速読や熟読など課題を設定した読書活動を促進〔平成２７年度～〕
- ・ 親子で同じ本を読んで感想を交流する親子読書を実施〔平成２７年度～〕
- ・ 県立図書館による学校図書館向けの図書貸出サービスを実施〔平成２８年度～〕

○ 小・中学校を通じた古典学習を充実

〔目的〕 ことばへの興味・関心を高めて語彙力や表現力を向上

- ・百人一首や本県ゆかりの古典などを活用した独自教材を作成し、全小学校、中学校において活用〔平成28年度～〕
- ・小学校卒業までに百人一首100首の音読、暗唱を実施
- ・中学校において教科書に掲載されていない故事成語、漢詩、論語の学習を実施
- ・全小学校で白川文字学を活用した独自教材による漢字教育を実施

○ 県立高校に新たな学科の設置を検討

〔目的〕 高い進学目標を持つ生徒の進路実現や地域への定着を支援

- ・福井地区の普通科高校に探究型の学習を中心とした新たな学科の設置を検討
- ・二州地区の普通科系高校にサイエンス国際科の開設を検討

○ 高校生の進学目標を明確にするための支援を充実

〔目的〕 高校生の進学目標を明確にして意欲を向上

- ・高校1年生を対象に現役大学生との交流機会を充実
- ・高校1年生、2年生を対象に実験、実習を通じて県内の大学や企業の魅力を知る機会を新設〔平成28年度～〕
- ・高校生学習状況調査を実施して学習意欲、学習状況を把握して指導に活用

○ 高校における志望大学別指導を強化

〔目的〕 高校生の進学意欲の向上および進学希望の実現

- ・高校3年生を対象に志望大学別夏期セミナーやセンター試験プレテストを実施
志望大学別の入試直前対策を拡充
- ・高校1年生、2年生向けに英語や数学の少人数による土曜特別講座を開設
〔平成28年度～〕

○ 既卒生を対象とした進学支援・指導体制を整備

〔目的〕 県内で予備校や塾に通わず大学受験を目指す既卒生を支援

- ・ 福井駅周辺に既卒生向けの学習室を設置して退職教員による学習指導および進学支援を実施〔平成28年度～〕

○ 学力向上センターにおいて学力向上施策を立案・実践

〔目的〕 小学校、中学校、高校を通じた学力向上施策の実践

- ・ 小学校、中学校、高校を通じた学力向上施策を統括および調整し、教育研究所と連携した施策を立案、実践
- ・ 外部アドバイザーからの知見を得て学力向上施策に反映

(2) 知識の活用、意見発表など自ら考え行動する力を身に付ける教育の推進

○ 県学力調査の新たな課題に対応する設問を充実して授業改善に活用

〔目的〕 意見の記述や資料の活用など課題を解決する力を身に付ける小学校、中学校の授業改善

- ・ 県独自の学力調査において、教科を横断した総合的な思考力を問うチャレンジ問題を充実
- ・ 課題のあった箇所や間違えた理由が分かる参考資料を作成して授業改善に活用

○ 課題解決型学習の研究・実践を促進

〔目的〕 多様な関係者と対話、協働して課題解決に取り組むプロジェクト型の学習を研究、実践して高校教育に活用

- ・ モデル校を指定して課題解決型の学習手法を開発し、他高校においても活用〔平成28年度〕
- ・ 海外や県内外の高校生との討論、協議など交流機会を拡充
- ・ OECD国際会議等で実践成果を国内外に発信

○ 学校図書館を支援する仕組みを整備

〔目的〕 学校図書館の充実により児童生徒の読書活動を促進

- ・ 県立図書館による学校図書館向けの図書貸出サービスを実施〔平成28年度～〕〔再掲〕
- ・ 学校司書を対象とした研修会や児童生徒向けの出前授業を拡充

○ ICT機器を活用したスマート教育を推進

〔目的〕 ICT機器の効果的な授業での活用や教材開発を推進

- ・ 高校や特別支援学校における活用成果をもとに学習効果の高い分野におけるタブレット端末等の導入を促進
- ・ 教育研究所のスマート教育研究体制を強化して活用方法の研究や教材開発を実施〔平成28年度～〕

○ 県立高校入試制度改革を推進

〔目的〕 知識を活用する力を身に付けるための中学校の授業改善

- ・ 学力検査において高校ごとの選択問題を導入〔平成30年4月入学生～〕
思考力や知識活用力を評価する記述、論述型の選択問題を拡充
- ・ 外部検定試験を活用するなど英語スピーキングテストの実施を検討

(3)「福井型18年教育」の基盤となる幼児教育の充実

○ 本県独自のカリキュラムに基づく保幼小接続を県内全域で推進

〔目的〕 幼児期の遊びを通じた学びを小学校の学習に円滑に接続し、探究心や自己調整力、粘り強さなど学びに向かう力を育成

- ・全小学校区においてカリキュラムを活用した保幼小接続を実践〔平成27年度～〕
- ・保育者と小学校教員の交流を促進するとともに保幼小接続実践事例を発信
- ・県外大学講師を招へいし、保幼小接続講座を開設

○ 3歳児から小学校1年生までの幼児教育カリキュラムを策定・実践

〔目的〕 県内の保育所、幼稚園、認定こども園に共通した幼児教育を実践

- ・新たに3～4歳児の幼児教育カリキュラムを策定し、5歳児から小学校1年生までの保幼小接続カリキュラムと統合、実践

○ 幼児教育支援センターを中心に保育所・幼稚園・認定こども園の中核となる人材を育成

〔目的〕 保育所、幼稚園、認定こども園に共通した幼児教育を推進する中心的人材を育成

- ・全市町に市町幼児教育アドバイザーを育成、配置〔平成27年度～〕
- ・全保育所、幼稚園、認定こども園に園内リーダーを育成、配置〔平成27年度～〕
- ・県内大学と連携した保育者を対象とした専門研修を導入〔平成28年度～〕

○ 放課後子どもクラブによる受け入れ体制整備、学習支援を充実

〔目的〕 放課後子どもクラブの利用ニーズに対応する受け入れ体制の整備
放課後の様々な学習、体験の機会の充実

- ・市町による放課後子どもクラブの施設整備および運営への支援を実施
希望する小学6年生までの全児童の受け入れ体制を整備
- ・県内すべての指導員の専門資格取得のため認定研修を実施〔平成27年度～〕
- ・書道や音楽など地域人材による放課後子どもクラブでの文化活動を拡充

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|--|-------------------------------|-------------------------------|
| ふくい理数グランプリの参加者数 | 1,485人 | 2,000人 |
| 小学生・中学生・高校生の年間読書数 | 小学生：34冊 中学生：22冊 高校生：22冊 | 小学生：50冊 中学生：40冊 高校生：30冊 |
| 国公立大学希望合格率 (第3学年11月の進学希望者に対する合格者割合) | 61% | 65% |
| 意見発表を重視した授業が行われていると感じる 児童・生徒の割合 | 小学生：69% 中学生：67% 高校生：53% | 小学生：75% 中学生：70% 高校生：60% |
| 高校の自主的な公開授業・授業研究会の実施数 | 70回 | 100回 |
| 市町幼児教育アドバイザーの配置 | — | 全市町に配置 |

方針3：社会への参加を進め、高度な専門知識・技能を身に付ける教育の推進

〔基本的な考え方〕

- ICT化が進展する複雑化した社会で、選挙権年齢引き下げなど子どもたちの社会的成熟が求められる中、社会への参加を進めるとともに、高度な知識・技能を身に付ける職業教育の充実により自立した社会人としての意識・能力を育成します。

〔現状と課題〕

- 平成27年の公職選挙法の改正に伴い、満18歳以上の高校生が国政選挙および地方選挙の選挙権を持つこととなりました。
- 選挙を通じた政治参加がより身近なものとなった高校生に対し、政治や選挙に関する知識を身に付け、関心を高める学習を充実することが大切です。
- また、政治の働きにより世の中をより良くしていく責任を負うことへの理解を深め、社会的な自立を促していくことが必要です。
- 併せて、地域におけるボランティアなど早い時期から社会参加を進めるとともに、新聞などを活用して地域や社会の出来事への関心を高めることが重要です。

◆ 地域や社会の出来事に関心のある児童・生徒の割合 ※（ ）内は全国平均

| | 小学6年生 | 中学3年生 | 高校生 |
|--------|-----------|-----------|-----|
| 平成26年度 | 64% (63%) | 56% (56%) | — |
| 平成27年度 | 66% (64%) | 58% (56%) | 67% |

◆ 新聞を読んでいる児童・生徒の割合 ※（ ）内は全国平均

| | 小学6年生 | 中学3年生 | 高校生 |
|--------|-----------|-----------|-----|
| 平成26年度 | 35% (27%) | 27% (21%) | — |
| 平成27年度 | 33% (24%) | 26% (19%) | 21% |

〔出典：全国学力・学習状況調査〕

◆ 県立高校生のボランティア参加回数

| |
|--------|
| 平成26年度 |
| 6,070回 |

- 本県の高校生の就職内定率はほぼ100%を続けており、全国でもトップクラスの内定率を維持しています。
- 就職者の多くが県内企業に就職しており、将来の地域を支える高校生が高度な技術や専門的な知識を身に付けられるよう実践的な職業教育を進めるとともに、専門資格試験の受検などを支援することが大切です。
- また、就職先分野の推移など社会状況の変化に合わせた職業教育の内容の見直しや充実を進めるとともに、大企業に限らず世界的な技術を持つ県内企業等とのマッチングを図るなど、一人ひとりの適性に合わせた就労支援を充実し、地域産業を担う人材を育てていくことが大切です。

〔主な施策〕

（１）社会的な自立を促進する教育の充実

○ 選挙権年齢引き下げに対応した主権者教育を充実

〔目的〕 高校生の政治や選挙に対する関心を高め社会参加を促進

- ・高校の公民科授業において副教材を活用した学習を実施するとともに、国や地域の課題をもとに生徒同士が討論する授業を充実〔平成27年度～〕
- ・高校生県議会への参加や模擬投票の実施など政治や選挙への関心を喚起
- ・選挙管理委員会と連携した選挙制度等に関する学習を充実
- ・高校のすべての教員を対象に主権者教育研修を実施〔平成27年度～〕

○ 新聞などを活用した時事学習を充実

〔目的〕 児童、生徒の地域や社会の出来事への関心を向上

- ・教育研究所において新聞記事などを活用した時事問題の学習用資料を作成し、中学校、高校における討論型の授業に活用〔平成28年度～〕
- ・小学校、中学校、高校における新聞を活用した学習（NIE）を拡充
- ・生徒向けの新聞づくり講座を設けて「中学生郷土新聞コンクール」を充実

○ 社会生活を営むため大切な知識が身に付く教育を充実

〔目的〕 社会生活におけるトラブル等に対応するための専門学習を充実

- ・高校における消費者教育、法教育、租税教育等の講演機会を拡充
消費者センター、福井弁護士会、税理士会など専門機関との連携を強化

○ 高校生のボランティア参加を促進

〔目的〕 高校生の地域貢献活動を促進して社会参加を推進

- ・生徒会が地域貢献活動の情報を収集して校内で周知し、参加を促進する仕組みを整備、支援
- ・高校生のボランティア活動実績をもとにした表彰制度を創設〔平成28年度～〕
福井フューチャーマイスター制度においてボランティア活動実績を加点

(2) 高度な技術・技能、専門的知識が身に付けられる教育の充実

○ 「福井フューチャーマイスター」制度を活用した高校生の意欲向上

〔目的〕 専門資格取得や検定試験合格等に対する高校生の意欲向上、受検促進

- ・ 高校生の資格取得を促進する福井フューチャーマイスター制度を創設
- ・ 高校生の資格受験費用や資格試験に向けた学習を支援〔平成27年度～〕

○ 高校生の長期企業実習を拡充

〔目的〕 職業系高校において長期企業実習の分野・業種を拡充

- ・ 学期を通じた週1日の企業実習（デュアルシステム）を新設し、モデル校を指定して導入、拡充〔平成28年度～〕
- ・ 長期企業実習の実施校を拡充するとともに受け入れ先企業の分野・業種を拡充

○ 高度園芸や6次産業化に対応した農業教育を充実

〔目的〕 高度な園芸生産と加工、販売までの6次産業化による経営感覚の養成

- ・ 各農業高校の特性を活かして新しい高度化した園芸の生産学習を充実
- ・ 6次産業化に対応する商品企画や加工実習、学校内外での販売など流通や経営の学習を拡充

○ 観光を体系的に学ぶ本県独自の授業を充実

〔目的〕 平成27年度から全商業系高校において開始した観光授業の充実

- ・ 県内外で活躍する観光の専門家の授業を拡充
- ・ 市町や観光連盟と連携したフィールドワークを拡充して地域の魅力を発信
- ・ 国内地理検定など生徒の観光専門資格取得を支援

○ 生徒一人ひとりの適性に合わせた就労支援を充実

〔目的〕 地元産業界のニーズを反映したカリキュラムや実習内容の改善

- ・ 職業系高校や定時制高校に配置した産業人材コーディネーターの機能を拡充
- ・ 中小企業への就職支援、長期企業実習先の開拓、早期離職対策などを実施
- ・ 定時制高校において企業実習を取り入れた科目を新設〔再掲〕

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|----------------------------------|--------|-----------------|
| 消費者教育、法教育、租税教育の講演等を実施する 県立高校数 | 7校 | 26校 (全高校で実施) |
| 県立高校生のボランティア参加回数(延べ回数) | 6,070回 | 20,000回 |
| 「福井フューチャーマイスター」制度認定者数 | — | 職業系高校生徒の 7割 |

方針4：グローバルな社会で活躍するための「使える」外国語教育の推進

〔基本的な考え方〕

- 国内外を問わず産業・観光など海外との交流が活発化し、これからの時代を生きる子どもたちは、実生活で役立つ英語などの外国語を学ぶ必要に迫られています。
- 本県の生徒・教員の英語力は高いものの、話すなど実際に「使う」ことに課題があるため、国に先駆けて小学校からの英語教育を推進します。
- 早い時期から段階的に英語に慣れることにより、児童の負担を軽減するとともに、平成32年度からの小学校英語教科化に円滑に対応します。

〔現状と課題〕

- 平成32年度から国の次期学習指導要領のもと、小学5年生・6年生に教科としての英語が導入されるとともに、小学3年生からの外国語活動が始まります。
- 小学校の英語科に円滑に対応するためには、児童が教科としての英語を学習する前に、段階的に英語に慣れることが大切であり、国に先行して早い時期から外国語活動や英語の対応を進める必要があります。
- 中学校・高校においては、英検3級相当以上の英語力を持つ中学生および英検準2級相当以上の英語力を持つ高校生の割合が年々高まっています。
- 今後は、ALTとの交流など実践的な英語を話す機会を増やすことにより、特に「話す」「書く」力を伸ばし、「聞く」「読む」と併せて4技能を着実に伸ばし、実際に使える英語力を身に付ける必要があります。
- 英検準1級相当以上の資格を持つ中学校・高校の英語教員の割合は全国トップであり、高い英語力を指導に活かすよう「話す」ことを重視した教員研修を進めることが大切です。

- ◆ 英検3級相当以上の英語力を持つ中学生、
英検準2級相当以上の英語力を持つ高校生の割合 ※（ ）内は全国平均

| | 中学生 | 高校生 |
|--------|-----------|-----------|
| 平成26年度 | 39% (35%) | 36% (32%) |

〔主な施策〕

（１）英語教科化への先行対応による小学校英語教育の推進

○ 小学校における英語教科化を国に先行して実施

〔目的〕 段階的に英語教科化を進めて児童の負担を軽減

- ・ 小学５年生、６年生に教科としての「英語」を段階的に導入〔平成３０年度～〕
小学３年生、４年生に外国語活動を導入〔平成３０年度～〕
- ・ 中学校では補助教材を作成するなど小学校英語授業の成果を活用

○ 小学校教員の英語指導体制を整備

〔目的〕 英語教科化先行実施に向けて小学校教員の英語指導力を向上

- ・ 各小学校の中核となる教員を養成するため外国語大学と連携した研修を実施〔平成２７年度～〕
- ・ 小学校５年生、６年生の担任教員を対象とした研修を実施〔平成２８年度～〕
- ・ 全教員を対象とした英語研修を強化するとともにテレビ・ラジオの語学講座の活用など自主的な英語力向上を促進
- ・ 公立学校教員採用選考試験の全校種、教科において英語資格を加点〔再掲〕

○ 小学校における外国語活動支援を充実

〔目的〕 多様な人材を活用して小学校における外国語活動を充実

- ・ 公開授業等による中学校英語教員と小学校教員の交流や中学校ALTによる小学校訪問を拡充
- ・ 退職教員による授業支援や「英語教育地域人材バンク」を活用した小学校への人材派遣を実施〔平成２７年度～〕
- ・ 小学生が英語でALTと交流する「FUKUI英語ランド」を開催

○ 学校内での英語表示など小学校の環境を整備

〔目的〕 小学生が授業以外でも英語に触れる機会を拡充

- ・ 小学校における英語図書等の教材活用を支援〔平成２８年度～〕
- ・ 英語表示や英語の歌、校内放送を活用して定期的に英語に触れる機会を増加

○ 親子で英語に親しむ機会を充実

〔目的〕 英語に自然に触れる家庭環境づくりを支援

- ・ 小学校低学年の子どもを持つ保護者向けの講座を新設
- ・ 家庭に掲示できる場面別の英会話集などを作成、配付

(2)「話す」「書く」「聞く」「読む」力を着実に身に付ける中学・高校英語教育の推進

○ オールイングリッシュによる英語授業を促進

〔目的〕 英語授業における「聞く」「話す」活動を充実

- ・ 中学校、高校における原則として英語で行う授業を拡充
- ・ 授業名人による実践事例を映像化して研修に活用し、授業実践を促進

○ A L Tを増員して活用機会を充実

〔目的〕 A L Tとの学習機会増加に合わせて指導力向上を促進

- ・ 中学校A L Tを増員するとともに昼休みや放課後等に生徒とA L Tが交流する時間を拡充〔平成27年度～〕
- ・ A L T対象研修において授業公開や日本語指導を実施〔平成27年度～〕

○ 中学生・高校生の外部検定受検を促進

〔目的〕 「話す」力を評価する外部検定の受検を促進

- ・ 中学生、高校生に対する英語検定やG T E C等の受検を支援〔平成28年度～〕

○ 実践的な英語を話す機会を拡充

〔目的〕 ふるさと福井のことを紹介するなど外国人との英会話の実践機会を拡充

- ・ I C T機器を用いた海外姉妹校との英会話機会を拡充
- ・ 中学生が外国人に対してふるさとの魅力を英語で伝える機会を拡充
- ・ 留学生の生活支援体制を充実し、高校への誘致を拡充
- ・ 高校生を英語圏に派遣する海外語学研修や海外友好提携都市との交流事業を実施
- ・ 生徒がA L Tなどの外国人に日本語を教えながら英語を学ぶ機会を充実

○ 英語教員の外部検定試験の受検を促進

〔目的〕 「話す」力を伸ばす授業内容の改善と教員自身の英語力の向上

- ・ N H K語学講座等で実績のある講師による英語指導力養成研修を実施
- ・ 小学校、中学校、高校、特別支援学校教員の外部検定受検を支援

(3) 大学や企業との連携、指導体制の充実など中国語教育の推進

○ 大学や企業と連携した中国語・中国経済講座を拡充

〔目的〕 高校生の中国に関する学習の幅を広げて進学や就職への意欲を喚起

- ・ 県内大学の出前授業や企業等で活躍する人の講演会を拡充
- ・ 高校生中国語語学研修を拡充するとともに全国スピーチ大会等への参加を支援

○ 教員確保や若手教員育成など中国語指導体制を充実

〔目的〕 中国語の免許を持つ教員の確保、養成

- ・ 公立学校教員採用選考試験において中国語資格を加点〔再掲〕
- ・ 県外大学が主催する中国語研修等への中国語教員の参加を支援

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|
| 英検3級相当以上の英語力を持つ中学生の割合 | 39% | 55% |
| 英検準2級相当以上の英語力を持つ高校生の割合 | 36% | 55% |
| オールイングリッシュによる英語授業の割合 | 中学校：64% 高校：63% | 中学校：75% 高校：75% |
| 中学校・高校教員の英検準1級以上取得割合 | 中学校：49% 高校：86% | 中学校：70% 高校：90% |

方針5：福井の教育を支える教員の指導力をさらに向上

〔基本的な考え方〕

- 福井の教育は教員一人ひとりの熱心さと質の高さに支えられ、教員の果たす役割は極めて重要です。
- 全国トップクラスにある福井の教育をさらに高めるため、教育研究所の移転に合わせて機能・体制を強化するとともに、教員の自主的な研究活動の支援や外部人材の活用を推進します。
- さらに、全国から注目を集める福井の教育を発信していきます。

〔現状と課題〕

- 教育において、極めて重要な役割を果たす教員の資質・能力をさらに向上させることが何より大切です。
- このため、教育研究所の機能・体制を強化して、新たな教育課題に対応した研究を充実するとともに、受講しやすい通信型研修の拡充など教員が効率的・効果的に研修を受講できる体制の整備を進める必要があります。
- 福井大学教職大学院との実践的な協働研究により、教員の指導力や組織力の向上を図っており、さらに学校経営能力等の育成を進める必要があります。
- また、年々増加する本県への教育視察者と本県教員との交流を深め、本県教員の指導力向上に役立て、さらに全国に向けて本県の教育を発信していきます。

◆ 教育研究所 研修受講者数（延べ数）

| 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 3,423 人 | 3,513 人 | 3,290 人 | 5,075 人 |

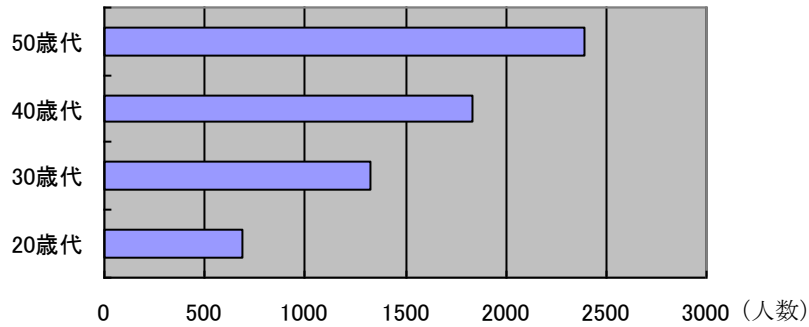
◆ 県外からの教育視察者受入数

| 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 1,172 人 | 1,381 人 | 1,576 人 | 2,254 人 |

- また、授業研究会など教員が互いに学び合う自主的な研究活動が1,000件以上行われています。これをさらに活性化し、研鑽に努めながら活動成果を授業実践に取り入れていくことが大切です。

- 一方、今後10年間で4割以上の教員が退職を迎える中、これまで福井の教育を支えてきた質の高い教員が退職後も活躍できる体制を整えるとともに、優れた教員の採用に努めることが重要です。

◆ 公立学校教員年齢別構成（平成27年4月1日現在・正規教員のみ）



- 昨年6月に公表されたOECD国際教員指導環境調査において、日本の中学校教員の勤務時間は週53.9時間と他の先進国と比べて最も長くなりました。
- 本県においても、調査文書の縮減や会議回数・時間の削減、退勤時間の設定などの対策を進めてきましたが、さらに勤務の実態を把握して対策を徹底する必要があります。

〔主な施策〕

（１）教育研究所を移転して機能・体制を強化

○ 教育研究所を教育研究・研修拠点として整備

〔目的〕 新たな教育研究所の開設〔平成29年度〕に合わせて研究、研修機能を強化

- ・ 教育研究所内に「先端教育研究センター」を設置し、県内外の研究者と連携して大学入試制度改革や課題解決型学習などに先端研究の知見や手法を導入
- ・ 大学と連携した管理職研修など段階ごとの教員研修を充実
- ・ 言語教育、ふるさと教育について独自の指導方法や教材を開発
- ・ 県外大学や全国の科学館と連携して高度な理科実験を実施

○ 教育研究所の教員向け通信研修を充実

〔目的〕 講義形式の集合研修から学校で受講できる通信研修への転換を進め、質、頻度を増加

- ・ 授業名人の授業映像を活用した訪問、通信型研修を充実
- ・ 教育研究所に「サイエンスラボ」を設置して高度な理科実験の研修映像を配信
- ・ 教育研究所と嶺南教育事務所や各学校等をつないだ双方向型通信研修を導入し、効果的な活用を促進

○ 教育研究所の情報集約機能を強化

〔目的〕 教育研究所による教員の自主研究等への支援を強化

- ・ 教育研究所における教育関連図書、論文、雑誌などの資料収集を強化し、各学校および教員を支援〔平成28年度～〕
- ・ 教材研究支援システムに登録された指導案や教材を分類別に整理し、各学校における活用を促進
- ・ 教育研究所において新聞記事などを活用した時事問題の学習用資料を作成し、中学校、高校における討論型の授業に活用〔平成28年度～〕〔再掲〕

○ 教育研究所に「ふくい教育博物館」（仮称）を開設

〔目的〕 県内教育関係者や県外からの教育視察者などを対象とした情報提供と全国への発信

- ・ 福井の教育発信の拠点として「ふくい教育博物館」（仮称）を開設〔平成29年度〕
白川静博士、南部陽一郎博士、橋本進吉博士など福井ゆかりの教育者や学力、
体力トップクラスの福井独自の取り組みを紹介
- ・ 展示案内に加え、福井の教育に関する講座等を実施〔平成29年度～〕

○ 国内外の教育関係者との交流機会を拡充

〔目的〕 国内外の教育関係者との交流機会を拡充して福井の教員の指導力を向上

- ・ 世界授業研究学会との交流や海外教育視察の受け入れを促進
- ・ 全国の教育関係者と交流する福井教育フォーラムを開催

(2) 新たな課題に対応した教員の採用や創意工夫を活かした授業の推進

○ 小学校英語教科化などに対応した教員採用の見直し

〔目的〕 新たな教育課題に対応する優秀な人材の確保

- ・ 公立学校教員採用選考試験において、すべての校種、教科で英語資格を加点
中学校、高校の英語科、国語科において中国語資格を加点

○ 公開授業の促進など教員の授業力を向上

〔目的〕 公開授業や自分の授業を振り返る機会を設けて教員の授業力を向上

- ・ 積極的な公開授業を促進するとともに、研修等において教員自身の授業映像を活用

○ 教員による自主研究活動や教材開発を支援して授業改善を推進

〔目的〕 教員の自主的な研究活動をさらに活性化し、活動成果を学校における授業実践に反映

- ・ 教員の自主的な教育研究活動や教材開発に対する支援制度を充実
〔平成28年度～〕
- ・ 教員の自主研究等の成果を教育研究所が取りまとめて発信し、各学校における実践を促進

○ 他県先進校や大学・企業との交流を促進

〔目的〕 教員が幅広い知識や経験を持つことによる指導力の向上

- ・ 高い進学実績を持つ学校や特色ある分野の大学、企業等に教員を派遣
- ・ 派遣成果を授業実践に反映するとともに報告会等を実施して共有を促進

(3) 学校マネジメントの向上と専門性を持つ人材の活用を推進

○ 校長のリーダーシップにより学校運営の質を向上

〔目的〕 校長のリーダーシップのもと学校全体をマネジメントする体制を強化

- ・ 校長のリーダーシップによる教員の指導力向上、学校の魅力向上、危機管理を推進
- ・ 県外等から実践者を招いた研修機会の充実や質の高い学校運営事例の提供など教育研究所による情報提供を拡充
- ・ 教職員人事評価制度の運用を開始し、明確な教育目標を設定して教員の指導力向上に活用〔平成28年度～〕

○ 継続的な業務改善、学校種や職種ごとの個別課題検証など学校運営を効率化

〔目的〕 教員の業務の効率化を進め、校務の支援体制を整備

- ・ 教員の勤務実態把握アンケートを実施して勤務実態の把握や業務改善を徹底
- ・ 外部人材の導入、部活動や校務、事務の合理化、ICT機器の活用など改善策を実践

○ 専門性を持つ外部人材の活用を推進

〔目的〕 多様な専門性を持つ人材を活用して学校運営の質の向上と効率化を促進

- ・ 若手教員を対象とした退職教員による指導、相談を実施
- ・ 退職教員による小学校の外国語活動、理科学習や中学校、高校の補習指導など学習支援を拡充
- ・ スクールカウンセラーの配置を進め、学校の相談体制を強化〔平成28年度～〕
〔再掲〕
- ・ 教育研究所に専門性の高いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職を配置して各学校への支援体制を強化〔平成29年度～〕〔再掲〕
- ・ 部活動の指導助言を行う部活動講師の導入を検討

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|----------------------|--------|----------------|
| 教育研究所による通信研修の受講件数 | 1,375件 | 6,000件 |
| 「ふくい教育博物館」(仮称)年間来館者数 | — | 5,000人 |
| 国内外からの教育視察受け入れ数 | 2,254人 | 3,000人 |
| 学習支援における退職教員等の活用数 | — | 200人 |

方針6：安全・安心でみんなが楽しく学ぶ学校づくりの推進

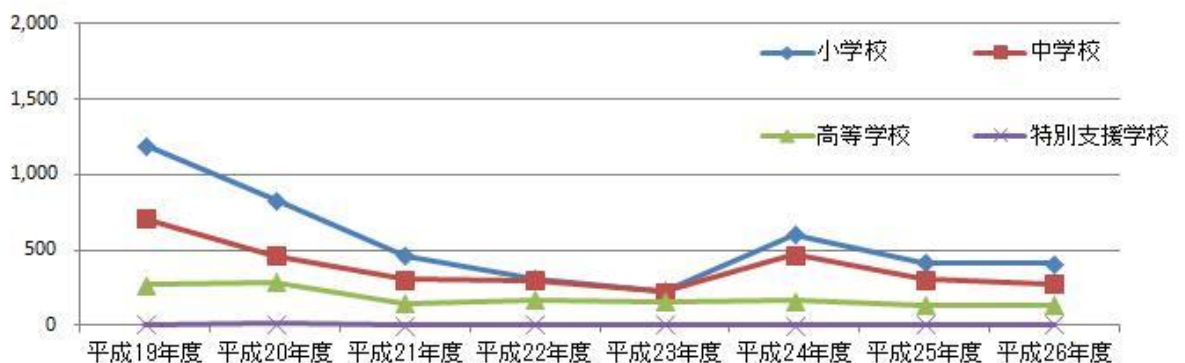
〔基本的な考え方〕

- 社会的に問題となっているいじめ事案を受けた対策の徹底や東日本大震災など過去の災害を教訓とした防災教育など学校の危機管理体制を強化します。
- 障害等に合わせ一人ひとりの児童・生徒に ICT 機器を活用するなどきめ細かな対応の徹底や社会的な自立に向けた一般就労の支援など特別支援教育を充実します。

〔現状と課題〕

- 本県の平成26年度のいじめの認知件数は827件であり、近年は減少傾向にあります。また、児童・生徒1,000人当たりの認知件数についても、9.0件と全国平均の13.7件を下回っています。
- 今後も、児童・生徒によるいじめの自己チェックや保護者へのアンケート調査等の未然防止を徹底することが大切です。
- また、年度内のいじめ解消率は平成23年度の71.4%から95.5%に改善しています。引き続き、認知後の早期解消に努め、全国トップクラスのいじめ解消率をさらに高めていく必要があります。
- また、全国平均と比べ、パソコンやスマートフォンによるネットいじめの割合が高いことから、適切なインターネットの利用を促進する必要があります。

◆ いじめの認知件数



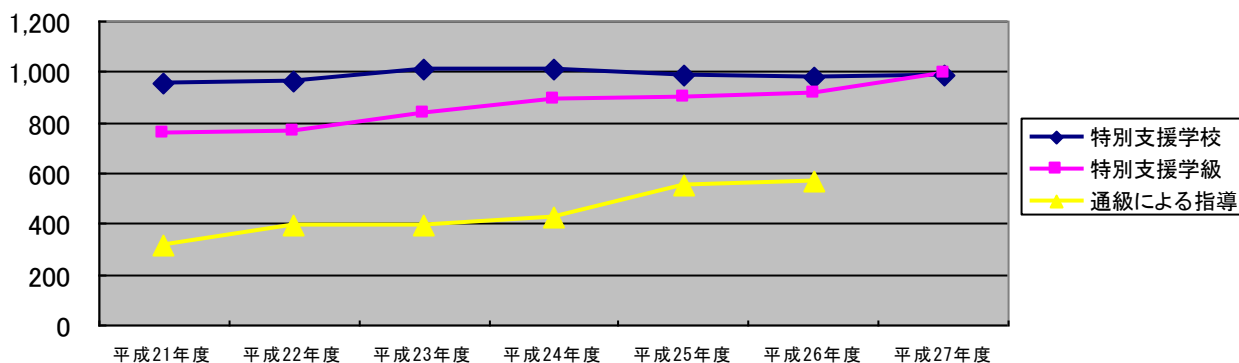
- 本県の平成26年度の不登校児童・生徒数は930名です。不登校となった児童・生徒の割合は、小学校・中学校で横ばい傾向、高校では減少傾向にあり、いずれの校種においても全国平均を下回っています。

- 継続的な未然防止策の成果として、小学校・中学校における不登校の発生率は10年前の水準から約2割減少しており、引き続き未然防止を徹底するとともに、早期対応に努める必要があります。



- 本県の特別支援学校の児童・生徒数は横ばい、特別支援学級、通級による指導の対象児童・生徒数は増加傾向にあり、障害のある子どもの自立と社会参加に向けた取り組みを支援することが大切です。
- このため、一人ひとりに応じて適切な支援を行うため、個別の支援計画の策定を徹底するとともに、障害に対応した機器を活用して指導することが重要です。
- また、特別支援学校と小・中学校との交流および共同学習など障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育を進めるとともに、障害の程度に応じた適切な就労支援を行うことが大切です。

◆ 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の対象児童・生徒数



- 本県の児童・生徒の視力1.0未満の割合とむし歯保有率は全国に比べて高い状況にあるため、これまで近視を予防する生活習慣の徹底や学校における歯みがきの定着と歯科受診の促進を進めてきました。
- 今後、さらに保健指導を徹底し、医療関係者と連携を強める必要があります。
- また、全ての学校で食に関する指導の全体計画を作成し、地場産食材を利用した和食給食などによる食育を実施しています。
- 今後、給食の時間を中心に本県出身の医師・石塚左玄の教えを活かした独自教材による指導を進め、栄養教諭による食育指導をさらに充実することが必要です。

- 全ての学校が学校安全計画を策定し、施設・設備の安全点検や教職員の研修を行い、通学路も含めた安全対策を実施しています。
- また、全学校で学校防災マニュアルを作成し、地震や津波、原子力災害に備えた防災訓練を実施しています。
- 今後は、通学路の危険箇所の対策など学校における危機管理を徹底するとともに、地域や家庭と連携した実践的な避難訓練の充実に努めることが必要です。

〔主な施策〕

（１）いじめや不登校をなくす教育相談・生徒指導体制の充実

○ いじめの未然防止、サポート班による組織的対応を徹底

〔目的〕 未然防止を重視したいじめ対策の徹底と発見後の早期対応

- ・ 児童、生徒自身によるいじめ自己チェックや保護者に対する定期的ないじめアンケート調査などいじめの未然防止を徹底
- ・ 複数の教員によるいじめ対応サポート班を組織してチームでの早期対応を実施

○ 不登校未然防止のための情報共有、組織的な初期対応を徹底

〔目的〕 小学校からの不登校に対する未然防止対策、早期復帰を徹底

- ・ 校種間の体験入学や情報共有を促進して未然防止を徹底
- ・ 一定の欠席日数に達した時点で個別支援を開始し、教員によるチームを組織して不登校の長期化を防止

○ 専門的な教育相談体制を拡充

〔目的〕 長期化した事案等への対応のため専門的な人材や教育研究所による教育相談体制を強化

- ・ 教育研究所が関係機関と構成する教育相談ネットワークの連携を強化し、教育相談体制を充実
- ・ スクールカウンセラーの配置を進め、学校の相談体制を強化〔平成28年度～〕
- ・ 教育研究所に専門性の高いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職を配置して各学校への支援体制を強化〔平成29年度～〕

○ インターネットの適正利用の普及など生徒指導を充実

〔目的〕 生徒自身が自らの適切な生活習慣を考える機会の増加

- ・ 県内すべての中学校、高校において、生徒会がインターネットの適正な利用方法をまとめた「ふくいスマートルール」を作成〔平成28年度〕
- ・ P T Aや関連企業と連携してスマートルールの推進運動を展開
- ・ 児童、生徒向けの薬物乱用防止教育を充実するとともに、教職員等の研修会を実施して指導を徹底

(2) 個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進

○ 障害のある児童・生徒に対する個別の支援計画の策定・引継を徹底

〔目的〕 支援計画に基づく児童・生徒一人ひとりの障害に合わせた指導、支援と校種間の情報引継を徹底

- ・ 小学校就学時に必要なすべての児童に個別の支援計画を策定し、小学校から中学校、中学校から高校への引継を徹底

○ 障害に対応した機器を活用した指導を充実

〔目的〕 障害を補完するICT機器等を導入して学習効果を向上

- ・ 視覚障害に対する音声学習機器、聴覚障害に対する補聴システム、肢体不自由に対する操作器具など障害の特性に応じた機器の活用を拡充〔平成28年度～〕
- ・ ICT機器を活用した学習障害児に対する支援を実施

○ 特別支援学校と小・中学校との交流および共同学習を充実

〔目的〕 特別支援学校生と小、中学生が触れ合いを通じて相互に理解を促進

- ・ コーディネーターによる事例紹介や学校間の調整により特別支援学校と小、中学校の交流および共同学習を促進
- ・ 保護者や児童、生徒向けに交流および共同学習の内容をまとめたリーフレットを作成、活用
- ・ 小学校、中学校の教員を対象としたインクルーシブ教育研修を新設

○ 特別支援学校高等部の作業学習を充実して販売会・展示会を拡充

〔目的〕 展示会、販売会など外部と触れ合う機会を増やして社会参加を促進

- ・ 特色ある製品づくりのため近隣の高校と連携した作業学習を充実
- ・ 市町や地域団体と連携して各種イベントや公共施設と連携した販売、展示の機会を拡充

○ 障害の程度に応じた自立と社会参加を進める就労支援を拡充

〔目的〕 一般就労のための就職先開拓と企業とのマッチングを支援

- ・ 特別支援学校の生徒の職場実習、職業教育に協力する「就労サポーター企業」制度を新設〔平成28年度～〕
- ・ 一般就労を目指す特別支援学校の生徒の職場実習支援や就職先開拓を行う学校ジョブコーチの配置を拡充

(3) 目と歯の健康増進や給食による食育など健康教育の推進

○ 近視・むし歯の予防と早期対応など保健指導を充実

〔目的〕 正しい生活習慣の定着と医療関係者との連携による早期治療の促進

- ・ 学習時の正しい姿勢など生活習慣の定着と小学校における眼のリフレッシュタイムを徹底
- ・ 正しい歯みがき教室の実施や家庭と学校が連携した歯みがき習慣の定着を促進
医療関係者と連携した歯科二次健診、放課後のむし歯治療を促進

○ 地場産食材を利用した献立開発など学校給食の向上と食育の充実

〔目的〕 給食における地場産食材の利用を促進して食育に活用

- ・ 地場産食材を利用した和食給食や新たな給食献立の開発を促進
- ・ 食物アレルギーを持つ子どもたち一人ひとりに合わせた対応を徹底
- ・ 給食の時間を中心に独自教材を活用した小、中学生への食育指導や栄養教諭の高校生に対する健康食生活の出前講習を充実

(4) 自らの命を守る防災教育の推進

○ 通学路の危険箇所の点検・対策、安全意識や交通マナーを向上

〔目的〕 通学路など学校の安全対策を充実

- ・ 「通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全対策を徹底
- ・ 通学路の危険箇所〔5 6 7 箇所〕を解消するとともに、継続的な安全点検を実施
- ・ 道路管理者や警察と連携してゾーン30や自転車安心通行帯の整備を促進

○ 「学校防災マニュアル」に基づく防災訓練を実施

〔目的〕 地域と連携した防災訓練の充実と専門家を活用した防災教育の充実

- ・ 地震や津波などの防災訓練や原子力発電所から30km圏内における原子力災害避難訓練を全学校で実施し、市町と連携した情報伝達訓練や保護者との引き渡し訓練を充実
- ・ 防災の専門家を学校防災アドバイザーとして各学校に派遣して防災教育を実施
教職員を対象に専門家による防災教育講習会を実施

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|---|-------|----------------|
| いじめの年度内解消率 | 95.5% | 98% |
| 特別支援学校と地域が連携した展示会・販売会 | 60回 | 135回 |
| 特別支援学校卒業生の一般就労率 (一般企業・A型事業所への就職割合) | 29% | 35% |
| むし歯のない小学生の割合 | 66% | 75% |
| 学校給食における地場産食材の利用割合 <第2次ふくいの食育・地産地消推進計画 平成30年度目標> | 41% | 50% |

方針7：児童・生徒数の減少や社会の変化に対応した学校・学科の整備

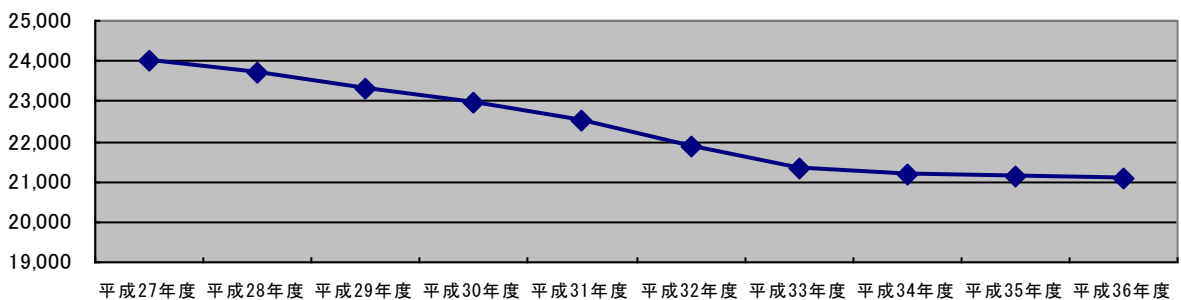
〔基本的な考え方〕

- 児童・生徒数の減少、情報通信技術の進展やグローバル化に対応するため、引き続き学校・学科の再編や学校施設・設備の整備を進めます。
- また、公立学校と併せて本県教育を支える私立学校の魅力向上を支援します。

〔現状と課題〕

- 本県では、平成21年に「県立高等学校再編整備計画」を策定し、全県的に県立高校の再編を進めており、これまで奥越地区、若狭地区、坂井地区において地区別実施計画を策定して県立高校の再編を行いました。
- 県内の高校生数は、平成27年度の約2万4千人から、10年後の平成36年度には約2万1千人まで減少することが見込まれており、適正な学校規模を確保するためには、現在の高校数を維持することは難しい状況です。
- 今後、他の地区においても地区別実施計画を策定し、適正な学校規模・配置および職業系専門学科の再編整備を進めることが必要です。
- 併せて、社会の変化に対応した新しい学科の設置についても検討を進め、県立高校の魅力を高めていくことが重要です。
- 平成27年4月に本県の公立学校で初めての併設型中高一貫教育校を開校しました。これまで進めてきた連携型の中高一貫教育と併せ、さらに教育内容を充実していくことが大切です。

◆ 県内高校生数の推移（見込）



- また、平成27年に文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、小・中学校の適正規模化に関する対応の目安が示されました。

- 再編を進める市町および小学校・中学校に対し、児童・生徒の学習環境や通学環境を確保するための支援の充実と併せ、再編が困難な小規模校への支援を行うことも大切です。
- 平成27年4月1日現在での本県の公立学校の耐震化率は小・中学校が95.5%、高校が93.9%であり、平成27年度末に全ての学校施設の耐震化が完了する見込みです。
- 今後、長期間改修が行われていない学校施設を中心に計画的な大規模改修を進め、安全・安心な学校施設を確保する必要があります。

◆ 県内の公立学校の耐震化の状況（平成27年4月1日現在）

| 区 分 | 全棟数 | 耐震済棟数 | 未耐震棟数 | 耐震化率 |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 小・中学校 | 1,144 | 1,092 | 52 | 95.5% |
| 高校 | 310 | 291 | 19 | 93.9% |
| 特別支援学校 | 69 | 69 | 0 | 100.0% |

- 私立学校は、建学の精神に基づく独自の教育方針により、特色ある教育活動を行っており、公立学校とともに本県の教育を担っています。
- 学力を伸ばす教育のほかにも、芸術・スポーツ教育やキャリア教育など多様なコースやプログラムのもと、きめ細かな指導が行われており、県による成果に即した支援や地域定着に応じた助成が拡充されています。
- 今後も、社会の変化や県民のニーズに合わせた魅力ある学校づくりを進めるため、総合的な支援が引き続き必要です。

〔主な施策〕

（１）学校再編と学科の見直しの推進

○ 地区別実施計画を策定して県立高校の再編を推進

〔目的〕 県立高等学校再編整備計画に基づく地区別実施計画を策定し、生徒数の減少に対応するとともに学校、学科の魅力向上

- ・ 丹南地区、二州地区に再編検討委員会を設置して地区別実施計画を策定

○ 県立学校に新たな学科の設置を検討〔再掲〕

〔目的〕 高い進学目標を持つ生徒の進路実現や地域への定着を支援

- ・ 福井地区の普通科高校に探究型の学習を中心とした新たな学科の設置を検討
- ・ 二州地区の普通科系高校にサイエンス国際科の開設を検討

○ 定時制高校の再編の推進および教育内容の充実

〔目的〕 勤労学生の減少や不登校を経験した生徒や特別な支援が必要な生徒の増加に伴う進路の多様化に対応

- ・ 夜間定時制高校を昼間に移行。道守高校夜間定時制は存続
- ・ 定時制高校に大学進学のための発展的な学習を行う選択科目を新設
企業実習や職業系高校での実習を組み込んだ選択科目を新設

○ 就学状況に合わせた分校の見直しを推進

〔目的〕 地域出身者の減少など就学状況に合わせた対応を実施

- ・ 分校を廃止。丸岡高校城東分校は定時制高校として存続

○ 再編を進める小・中学校に対する支援を拡充

〔目的〕 児童、生徒数の減少に伴い市町が進める小、中学校の再編を円滑に行うための支援を拡充

- ・ 統合予定の小、中学校に対する教職員の増配置を統合前後の２年間に拡充
〔平成２８年度～〕
- ・ 遠距離通学を行う児童、生徒の通学のためスクールバス購入費を支援
- ・ 廃校舎等の利活用を支援（計画策定、施設整備、住民主体の利活用）

○ 統合が困難な小規模校に対する支援を充実

〔目的〕 小規模校における交流、話し合いの機会を増加して学習環境を改善

- ・ 小規模校が他の学校と合同授業を行うためのシステム整備を支援

〔平成28年度～〕

(2) 誰もが楽しく学ぶ安全で快適な学校環境の整備

○ 各学校のICT機器、Wi-Fi環境の整備を推進

〔目的〕 ICT機器を活用して教員向けの研修や児童、生徒の学習を充実

- ・ 教育研究所、中学校や高校等に遠隔授業・研修システムを整備し、双方向型の通信研修や学校間での合同学習に活用〔平成28年度～〕
- ・ 県立学校にWi-Fi環境を整備してタブレット等を活用したスマート教育を推進
- ・ 生徒の出欠や成績などを管理する校務支援システムを導入し、教員の負担軽減と情報共有を推進。県立学校と小、中学校との仕様の共通化を検討〔平成28年度～〕

○ 計画的な大規模改修により学校施設の長寿命化を推進

〔目的〕 生徒の学校における安全確保および学習環境の改善、学校施設の長寿命化

- ・ 年数が経過した学校施設を対象に大規模な改修を実施して長寿命化を推進〔平成28年度～〕

(3) 私立学校の魅力アップに対する支援の充実

○ 学力や文化活動・スポーツの成果に即した私立学校の魅力向上を支援

〔目的〕 学力や文化活動、スポーツの実績をもとに私立高校の魅力を高めるための支援

- ・私立高校に対する教育改革、学校ブランド向上のための支援を実施
- ・大学合格実績や文化、スポーツの成果に応じた支援や団体競技の全国優勝実績に対する加算を拡充〔平成27年度～〕

○ 地元就職や県内大学進学など県内で活躍する人材の育成を支援

〔目的〕 地元に残る人材の育成を支援して高校卒業時の若者の県外流出を抑制

- ・地元企業、大学等への進路実績に応じた支援制度を設置〔平成27年度～〕
- ・県外からの高校生受け入れと県外生の地元就職や進学実績に応じた支援を強化〔平成28年度～〕

○ 授業料減免補助により私立高校等の保護者負担を軽減

〔目的〕 希望するすべての若者が高校に進学できる体制を整備

- ・授業料減免補助、保護者負担軽減補助の拡充を検討

○ 学校経営の健全化を図るための経常的経費を支援

〔目的〕 私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校）の健全経営を維持して子どもたちの健全な育成を支援

- ・高校を対象に大学合格実績や文化、スポーツの成果に応じた支援や団体競技の全国優勝実績に対する加算を拡充〔平成27年度〕〔再掲〕
- ・幼稚園、小学校、中学校、専修学校については全国トップクラスの支援を維持

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|---------------------|------|----------------|
| 遠隔授業・研修システムを整備した学校数 | 1校 | 148校 |
| 長寿命化工事を完了した学校施設数 | 122棟 | 142棟 |

方針8：生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進

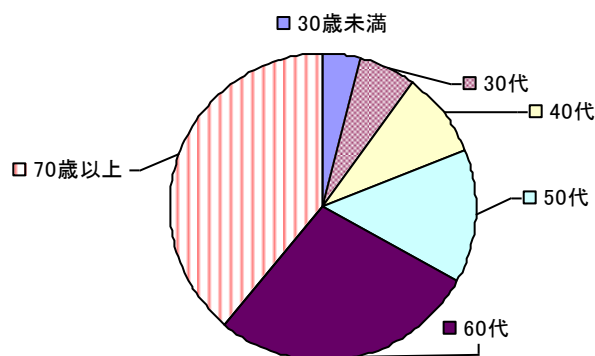
〔基本的な考え方〕

- 超高齢社会に活力を生み出すため、これまでの講座中心の生涯学習から、自ら学ぶだけでなく、学びを地域での実践につなげる新たな仕組みを構築して、元気な高齢者などによるふるさと福井への貢献を促進します。

〔現状と課題〕

- 本県では、平成4年に「福井ライフ・アカデミー」を開校し、生涯にわたる学習を促進するため、情報提供の充実、学習機会の拡充や体系化をめざし多様な主催・共催・連携講座を実施してきました。
- 近年、受講者数は横ばい傾向ですが、新入学生の減少が続き、受講者の高齢化や固定化が進んでいます。また、開校当時に比べ、市町・民間主催の講座が増えていることから、講座内容などの役割分担を進めることが大切です。
- また、今後の増加が見込まれる元気な高齢者を中心に、生涯にわたる学びを地域における活動につなげられるよう、実践活動を含めて生涯学習センターおよび福井ライフ・アカデミーの機能の見直しを進める必要があります。

◆ 福井ライフ・アカデミー受講者年齢構成（平成26年度）



- 青少年教育施設においては、近年、小・中学生の利用数が落ち込んでいることから、学校と連携した長期宿泊体験などを充実し、自然の中で自ら学び考え行動する体験を充実することが大切です。

- また、平成 28 年に開所予定の芦原青年の家において導入する新たな体験プログラムなどを活用し、青少年教育施設の魅力向上に努める必要があります。

◆ 青少年教育施設の利用状況（小・中学生）

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 青少年センター | 3,180 | 3,308 | 3,047 |
| 芦原青年の家 | 2,955 | 2,539 | 2,302 |
| 奥越高原青少年自然の家 | 9,450 | 9,343 | 8,420 |
| 鯖江青年の家 | 5,143 | 4,789 | 4,590 |
| 三方青年の家 | 6,559 | 5,769 | 5,770 |
| 計 | 27,287 | 25,748 | 24,129 |

- 本県は、家庭・地域・学校のつながりと信頼感の強さを背景に子どもたちの学力・体力は全国トップクラスを維持しており、家庭において基本的な生活習慣がしっかりと定着されていることが大きな要因になっています。
- 今後、核家族化や少子化が進展し、人のつながりが希薄化する中において、家庭における教育力の低下が懸念されます。子どもたちの成長の中で、家庭・保護者が担う役割は極めて重要であり、学校との役割分担を進めながら、保護者自身による家庭教育の質を向上させていくことが必要です。

◆ 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合

※（ ）内は全国平均

| | 小学校 6 年生 | 中学 3 年生 |
|----------|-----------|-----------|
| 平成 26 年度 | 97% (96%) | 96% (94%) |
| 平成 27 年度 | 97% (96%) | 96% (94%) |

◆ 毎日、同じくらいの時間に起きる児童・生徒の割合

※（ ）内は全国平均

| | 小学校 6 年生 | 中学 3 年生 |
|----------|-----------|-----------|
| 平成 26 年度 | 93% (91%) | 95% (92%) |
| 平成 27 年度 | 93% (91%) | 95% (93%) |

〔主な施策〕

（１）学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進

○ 生涯学習センターの機能・役割を見直し

〔目的〕市町、民間講座との役割分担を進めて学びをふるさと福井への貢献につなげる仕組みを構築

- ・ふるさとを知るための講座や地域活動への参加につながる実践型講座を新設〔平成28年度～〕
- ・市町、民間講座との役割分担や市町共催事業、大学開放講座を見直し
- ・生涯学習ネットワークシステムによる県内講座情報の集約・提供機能を強化

○ 社会教育団体の地域活動を促進して組織の活性化を支援

〔目的〕社会教育団体の活性化による地域活動を促進

- ・家庭教育の支援などテーマを決めて社会教育団体の地域活動を促進
- ・公民館などでの地域活動を通じて他団体との連携、協力を進めて組織を活性化

○ 新たな体験プログラムを導入して青少年教育施設の機能を強化

〔目的〕自然の中で子どもたちが自ら考え行動する機会を充実

- ・青少年教育施設における体験プログラムを充実し、長期宿泊体験を促進
- ・新築移転する芦原青年の家において、地域資源を活用した新たな体験プログラムを充実〔平成28年度～〕
- ・大学生や高齢者をボランティアとして登録して地域人材との連携体制を拡充
- ・小、中学校における体験学習と連携して学校の団体利用を促進

○ 「福井ふるさと学びの森」と連携した体験活動を充実

〔目的〕「福井ふるさと学びの森」を活用した里山体験を充実

- ・里山里海湖研究所と連携して「福井ふるさと学びの森」における自然観察や里山体験などのプログラムを展開

(2) 子どもとともに親も学ぶ家庭教育の質の向上

○ 子どもの発達段階に応じた情報提供や親子共同学習の機会を拡充

〔目的〕 親子がともに学ぶ機会の増加や基本的な生活習慣の定着

- ・ 小、中学校において親子で同じ本を読んで感想を交流する親子読書を実施
〔平成27年度～〕〔再掲〕
- ・ 小学生、中学生の保護者向けの家庭教育パンフレットを作成〔平成28年度～〕
- ・ 郷土の文化や先人を取り上げた保護者参加型の道徳学習を中学校に拡充〔再掲〕
- ・ 幼稚園等において親子が触れ合う「童謡で伝える会」を実施

○ 教育研究所における家庭教育相談体制を充実

〔目的〕 関係機関との連携を強化して専門性の高い教育相談を実施

- ・ 教育研究所が関係機関と構成する教育相談ネットワークの連携を強化し、
教育相談体制を充実〔再掲〕
- ・ 「家庭教育相談・応援サイト」を活用した情報発信と相談対応を充実

○ 親自身が家庭教育を学ぶ機会を充実

〔目的〕 家庭における親自身の教育力の向上

- ・ P T Aと連携した保護者向け家庭教育研修を実施〔平成28年度～〕
- ・ テレビ番組等を活用して保護者の家庭教育を支援
- ・ 保護者が参加する機会を活用した訪問型の家庭教育講座を実施

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|------------------------|------|----------------|
| 生涯学習センターにおける実践型講座の受講者数 | — | 1,000人 |
| 青少年教育施設の長期宿泊体験者数 | 130人 | 300人 |

方針9：地域への愛着を深める芸術・文化活動や創作活動の充実

〔基本的な考え方〕

- 幸福度日本一の本県の一人ひとりのライフスタイルの充実のため、芸術・文化への関心を高める本物の体験を中心とした文化教育や読書・創作活動を充実します。
- また、本県の歴史的な文化財・文化遺産を活用・発信して地域への誇りや愛着を育成します。

〔現状と課題〕

- 芸術・文化への志向は、子どもの成長期の様々な体験が重要であり、本県では、学校教育や地域活動において本格的なオーケストラや一流の美術作品など本物の芸術・文化に触れる機会を提供しています。
- 今後、さらに本物の芸術・文化に触れる機会を提供するとともに、高校卒業後も芸術活動を続けられるような環境の整備を進めることが大切です。
- 様々な情報メディアの発達・普及等による活字離れが進む中、読書活動を通じて文字や物語に親しみ、豊かな表現力や言語感覚を養うことは極めて大切です。
- 本県の県立図書館の貸出冊数は約81万9千冊で、人口一人当たり1.013冊であり、人口当たりの入館者数と合わせて全国トップクラスを続けています。
- また、平成27年には、県立図書館内に「福井県ふるさと文学館」を開館し、福井ゆかりの作家や福井を描いた作品の資料を収集するとともに、県民が文学に親しみを持ち、交流できる場を目指しています。
- 一方、読書が好きな子どもたちの割合は全国に比べても低いことから、県立図書館を中心に県民の読書活動を促進するとともに、ふるさと文学館を拠点に読書や文学への親しみを創作活動につなげることが大切です。
- 地域の祭りや行事、歴史的な建造物など本県古来の歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形・無形の文化財は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、新たなつながりの中心になります。

- 平成26年度は、有形文化財7件、名勝1件を新たに県指定文化財に指定しました。
また、1件が新たに国重要文化財に、1件が国名勝に指定されました。
- 今後、さらに本県の歴史的な特色を明らかにする文化財の指定を促進するとともに、
地域を活性化する核として、市町と連携して観光まちづくり等における文化財の活用を進めることが大切です。

◆ 指定文化財の現状（平成27年3月31日現在）

| 区分 | 国 | | | 県指定 | 計 |
|-------------------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | 指定 | 選定・選択 | 登録 | | |
| 国 宝 | 6 | | | | 6 |
| 重要文化財 | 102 | | | | 102 |
| 有形文化財 | | | 1 | 223 | 224 |
| 無形文化財 | 1 | | | 4 | 5 |
| 重要有形民俗文化財 | 1 | | | | 1 |
| 有形民俗文化財 | | | 1 | 9 | 10 |
| 重要無形民俗文化財 | 5 | | | | 5 |
| 無形民俗文化財 | | 10 | | 62 | 72 |
| 特別史跡 | 1 | | | | 1 |
| 史 跡 | 23 | | | 29 | 52 |
| 特別名勝 | 1 | | | | 1 |
| 名 勝 | 13 | | | 6 | 19 |
| 特別天然記念物 | 4 | | | | 4 |
| 天然記念物 | 16 | | | 32 | 48 |
| 特別名勝天然記念物 | | | | | |
| 名勝天然記念物 | 1 | | | | 1 |
| 計 | 174 | 10 | 2 | 365 | 551 |
| 重要伝統的建造物群 保存地区 | | 2 | | | 2 |
| 選定保存技術 | | 1 | | | 1 |
| 登録有形文化財 (建造物) | | | 132 | | 132 |
| 登録記念物 | | | 3 | | 3 |

〔主な施策〕

（１）芸術・文化への関心・興味を高める本物の体験を中心とした文化教育の充実

○ 県内外の芸術家による直接指導の増加や部活動の発表機会を増加

〔目的〕 学校における音楽・美術などの芸術教育を充実

- ・ 弦楽クラブ、部活動の複数学校による合同練習会、演奏会を拡充
- ・ 高校卒業後も弦楽を続けられるよう地域の演奏団体との連携を拡充
- ・ 小学校、中学校、高校において日本画を活用した美術教育を実施
高校を中心に研究推進校を拡充
- ・ 高校の部活動等に芸術大学生等を派遣して実技指導を開始〔平成28年度～〕

○ 子どもたちが一流の芸術・文化に触れる機会を充実

〔目的〕 県内の子どもたちが本物の演奏や美術作品に触れる機会を拡充

- ・ 県立音楽堂において、全ての小学5年生が参加するオーケストラ鑑賞を実施
- ・ 中学校に県内外の演奏家を派遣して室内楽コンサートを実施
〔平成27年度～〕
- ・ 県立美術館や県立博物館など文化施設の利用を促進

(2) 図書館を人と情報の交流拠点として地域活動・創作活動を支援

○ 県立図書館のガイダンス機能を充実して課題解決を支援

〔目的〕 県立図書館の専門性を高めて課題解決を支援

- ・ 専門書を中心に蔵書を充実するとともに、専門性の高い図書館司書を分野別に育成して県立図書館の課題解決、ガイダンス機能を強化

○ 県立図書館を拠点とした県民の読書活動の促進

〔目的〕 県立図書館と市町図書館等との連携を強化して県民の読書機会を増加

- ・ 読書推進の拠点として市町図書館司書や学校司書等を対象とした研修を拡充
- ・ 市町図書館との相互貸出や返却を拡充して連携を促進
- ・ 小学校入学時に図書館利用カードを作成するなど幼少期からの読書活動を促進
- ・ 図書館司書等による子どもと保護者を対象とした読み聞かせ講座を実施
- ・ 高校生によるビブリオバトルや小学生の親子図書館見学会など読書普及を充実
- ・ 県立図書館による学校図書館向けの図書貸出サービスを実施〔平成28年度～〕

〔再掲〕

○ ふるさと文学館を拠点に読書や文学への親しみを創作活動につなげる仕組みを整備

〔目的〕 図書館における読書活動と連携したふるさと文学への親しみの喚起と創作活動の促進

- ・ 全国の文学館と連携して著名作家の直筆原稿等を活用した企画展示を充実
- ・ ふるさと福井ゆかりの貴重な文学資料を収集
- ・ 直木賞、芥川賞受賞作家など専門家を講師とした「ふくい文学ゼミ」を実施
- ・ 文学ファン交流の場として「文学カフェ」を定期的で開催して文学愛好者の交流を促進

○ 白川文字学を活用した漢字教育の研究、全国への普及を推進

〔目的〕 県立図書館内の「白川文字学の室」を拠点に白川文字学を研究・発信

- ・ 「白川文字学の室」をリニューアルして展示内容を充実〔平成28年度〕
- ・ 没後10年に合わせた企画展を実施〔平成28年度〕
- ・ 立命館大学などとの共同研究や資料の相互利用を促進
- ・ 白川文字学を活かした漢字教育講座を充実して漢字指導者を育成

(3) 県民の誇りや地域への愛着を深める文化財の指定・保存・活用の推進

○ 本県の歴史的な特色を明らかにする文化財の指定を推進

〔目的〕文化財の歴史的な意義を明らかにして観光やまちづくりに活用

- ・歴史遺産を活用したまちづくりを進めている地域の建造物や史跡の指定を推進
- ・嶺南に残る多様な民俗芸能、習俗等の調査を進め無形民俗文化財指定を推進
- ・文化財集積地域において複数の文化財の集中的な指定を推進

〔和紙関連文化財、仏像関連文化財など〕

- ・現地調査を進めて重要伝統的建造物群保存地区の選定を促進

○ 地域を活性化する核となる文化財を集中的に整備・保存、貴重な資料を収集

〔目的〕文化財や貴重な資料の劣化および散逸を防止

- ・一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺など地域の核となる文化財を集中的に整備
- ・文化財の修理事業を計画的に実施

〔柴田氏庭園、旧木下家住宅、西福寺御影堂など〕

- ・県立博物館、県立美術館など文化施設等が連携して貴重な資料を収集
- ・文書館等において、幕末、明治維新におけるふるさとの先人の資料を収集し、功績を再評価

○ テーマを決めた文化財の活用を推進

〔目的〕観光やまちづくりのテーマに合わせて文化財を活用

- ・市町等と連携して核となる文化財を活用した観光まちづくりを推進

〔三国湊、今庄宿、敦賀港周辺、小浜西組など〕

- ・中世の歴史遺産など点在する文化財をまとめたストーリー化による日本遺産認定を推進

〔一乗谷朝倉氏遺跡、白山平泉寺など〕

○ 丸岡城の国宝指定、越前和紙など伝統工芸文化のユネスコ無形文化遺産への登録など国内外への発信を推進

〔目的〕 特色ある文化財や伝統工芸を中心に指定を促進し、指定後の発信を強化

- ・ 坂井市と連携した調査委員会を設け、丸岡城の国宝指定を促進
建築年代を明らかにするため科学的年代測定などの調査を実施
- ・ 越前和紙技術保存団体の県無形文化財指定を推進
国の重要無形文化財指定やユネスコ無形文化遺産への登録により県内外に発信

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|
| 小学校・中学校・高校における弦楽奏者数 | 98人 | 210人 |
| 日本画を活用した美術教育研究推進校数 | 22校 | 43校 |
| 本物の芸術・文化を体験した子どもの数 | 75,202人 | 80,000人 |
| 県立図書館年間貸出冊数（個人利用） | 819,031冊 | 850,000冊 |
| 「ふくい文学ゼミ」修了者数 | — | 100人 |
| 白川文字学を活用した漢字教育の指導者数 | 137人 | 300人 |
| 文化財指定件数 | 48件 (平成22～26年度) | 50件 (平成27～31年度) |

方針 10 : 「福井しあわせ元気国体」の優勝を目指した競技力向上と国体の成果を活かした県民スポーツの振興

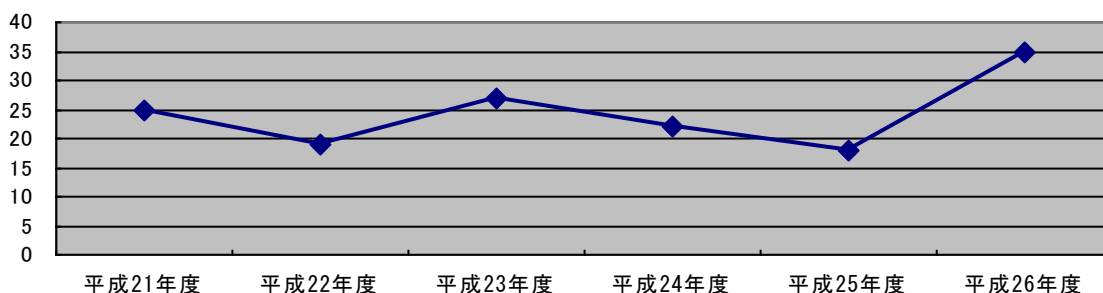
〔基本的な考え方〕

- 福井しあわせ元気国体の優勝を目指した競技力の向上を進め、県民の活力を喚起するとともに、国体や全国障害者スポーツ大会の成果を活かして県民スポーツを振興します。
- 小・中学生の高い体力を将来の運動習慣や健康づくりにつなげる仕組みを充実します。

〔現状と課題〕

- 本県では平成30年に「福井しあわせ元気国体」を開催することとしています。
- 福井しあわせ元気国体の優勝を目指した競技力向上対策の成果により、近年の成績は上昇傾向にあり、若い世代の育成も進んでいますが、優勝に向けてさらに競技力を高めていく必要があります。
- 今後も、県内選手の強化や県外からの有力選手の確保など競技力向上対策を進めるとともに、福井国体の成果を活かし、平成32年の東京オリンピックを目指すトップアスリートを育成していくことが重要です。

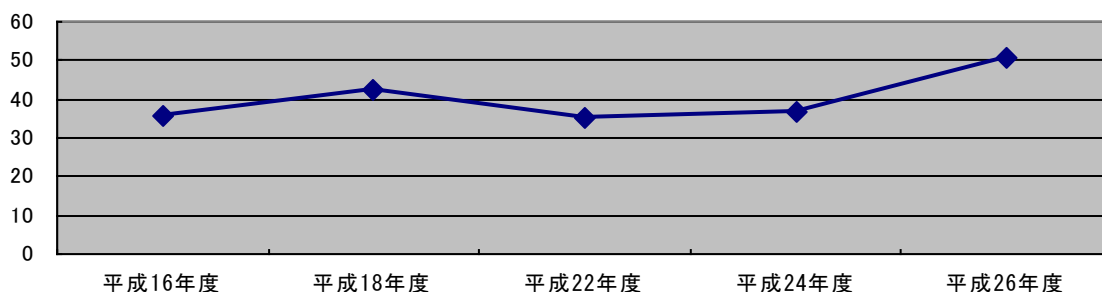
◆ 国際大会上位入賞者数の推移



- 本県では、平成17年から県民体育大会と県スポーツレクリエーション祭を統合した「県民スポーツ祭」を年間を通じて開催し、平成26年度は約4万3千人が参加しました。
- 今後、市町で開催される国体デモンストレーション競技の普及に加え、障害者の参加を充実するなど多くの県民が気軽に参加できるようにしていくことが大切です。

- また、本県の成人のスポーツ実施率は上昇傾向にあり、引き続き、生涯スポーツの実施環境を整えるとともに、職場・地域・家庭においてそれぞれのライフスタイルに合わせたスポーツの楽しみ方を提案していくことが重要です。

◆ 成人のスポーツ実施率（週1回以上）



- 本県の児童・生徒の体力・運動能力は、平成20年度の全国体力・運動能力調査の開始以来、6年連続して全国トップクラスを続けています。
- 一方、積極的に運動する子どもとそうではない子どもの二極化が進んでおり、高い体力・運動能力を維持するとともに、児童・生徒が1日に1時間以上運動する「アクティブ・ワン」活動をさらに進めていく必要があります。

◆ 全国体力・運動能力調査結果の推移

| 体力合計点平均 | | 平成22年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 小学校男子 | 福井県 | 58.30 | 58.67 | 57.74 | 57.87 |
| | 全国 | 54.36 | 54.07 | 53.87 | 53.91 |
| | 差引 | 3.94 | 4.60 | 3.87 | 3.96 |
| 小学校女子 | 福井県 | 59.96 | 59.95 | 59.35 | 59.44 |
| | 全国 | 54.89 | 54.85 | 54.70 | 55.01 |
| | 差引 | 5.07 | 5.10 | 4.65 | 4.43 |
| 中学校男子 | 福井県 | 45.94 | 45.95 | 45.55 | 45.83 |
| | 全国 | 41.71 | 42.32 | 41.78 | 41.74 |
| | 差引 | 4.23 | 3.63 | 3.77 | 4.09 |
| 中学校女子 | 福井県 | 52.99 | 53.76 | 52.93 | 53.14 |
| | 全国 | 48.14 | 48.72 | 48.42 | 48.66 |
| | 差引 | 4.85 | 5.04 | 4.51 | 4.48 |

〔主な施策〕

（１）実績のある指導者による強化校・強化指定選手の育成・強化とU・Iターンによる有力選手の確保の推進

○ 「福井しあわせ元気国体」に向けた選手強化を実施

〔目的〕 福井国体における男女総合優勝を目指して県内選手を強化

- ・ 実績のある指導者を派遣し、重点強化校、強化推進校の部活動での強化を推進
特に福井国体に出場する世代は合宿や遠征の強化を重点的に実施
- ・ 指導者の人数や派遣回数が増加、レベルの高い対戦相手との練習機会を増やして強化指定選手の練習環境を充実、強化

○ U I ターンによる有力選手の確保を推進

〔目的〕 福井への移住・定住を促進して有力選手を確保

- ・ 「スポジョブふくい」を活用した県内企業とのマッチングにより有力選手の県内移住、帰住を促進
- ・ 全国の強豪大学運動部と連携して有力選手を確保
- ・ 所属実業団、大学の理解を得て、有力なふるさと選手の出場を確保
- ・ 高校生が親元を離れて強化校に進学するための奨励金制度を設置
- ・ 出身大学での強化練習、合宿や県内競技施設の優先利用などU I ターン選手の県内における練習環境を充実

○ 「福井しあわせ元気国体」の会場となる施設整備を推進

〔目的〕 既存施設を有効活用しながら国体後の県民利用も考慮して競技施設を整備

- ・ 国体の競技施設基準に合わせた県有競技施設の改修を実施〔3施設〕
- ・ 施設の老朽化等に伴う県有競技施設の改修を実施〔5施設〕
- ・ 市町が行う競技施設の整備を対象に経費の一部を支援〔31施設〕

(2) 東京オリンピック事前キャンプの誘致など地域のスポーツ振興の推進

○ 東京オリンピック事前キャンプの誘致を推進

〔目的〕 事前キャンプ誘致による国内外とのスポーツ交流の促進

- ・ 市町によるオリンピック組織委員会「キャンプ候補地ガイド」掲載に協力
- ・ 誘致パンフレットを活用して大使館や中央競技団体に要請活動を実施
必要に応じ、誘致候補国への直接要請活動を強化
- ・ キャンプ誘致決定後の市町の受け入れ準備および交流事業を支援

○ 国体出場選手を指導者として次世代の選手を強化

〔目的〕 国体競技の地元定着と施設の有効活用

- ・ 国体に出場した選手を指導者として次世代の選手を育成
- ・ 各市町における開催競技の地元定着を促進して全国的な競技拠点を形成
〔カヌー、バドミントン、フェンシング、ウエイトリフティング、レスリング等〕
- ・ 国体までに整備した競技施設を活用して全国大会を誘致

○ 国体を契機とした県民スポーツの振興

〔目的〕 国体を契機に高まった県民のスポーツに対する関心と理解を国体後につなげる活動を充実

- ・ 国体後に「福井しあわせ元気国体」を記念したスポーツ祭を新設
- ・ 生涯スポーツを実践する家族等に対する表彰制度を新設
- ・ 総合型地域スポーツクラブが連携し、スポーツイベントの開催や学校部活動への指導者派遣を実施

○ 障害のある人が参加できる障害者スポーツの振興

〔目的〕 障害のある人のスポーツへの参加を促進し、選手育成・指導者養成を推進

- ・ スポーツ教室の開催や指導者の養成、派遣など障害者のスポーツ参加を促進
- ・ 福井しあわせ元気大会や東京パラリンピック等を目指す障害者スポーツ選手を育成、強化

(3) 学校での運動等を通じた子どもたちの体力・運動能力の向上

○ 本県独自の体力・運動能力調査を活用した体力向上

〔目的〕 体力・運動能力調査結果に基づく課題の共有と計画的な体力向上

- ・ 小学4年生から高校3年生までのすべての児童、生徒を対象とした体力、運動能力調査を実施し、課題をもとに計画的な体力向上を推進
- ・ 特に体力、運動能力の高い児童のスポーツ適性を評価する小学生体力測定会を実施

○ 国体種目を活かした競技体験など学校体育を充実

〔目的〕 学校体育における専門的な指導や多様な競技体験を充実

- ・ 小学校低学年の体育授業を対象とした外部指導者派遣校を拡充
- ・ 国体出場選手などトップアスリートの体育授業への派遣を実施
- ・ 全中学校において国体種目の体験教室を実施

○ 外部人材の活用、合同部活動、冬季の練習環境改善など学校部活動を充実

〔目的〕 運動部活動における専門的な指導の充実と冬季の練習環境改善

中学校と高校の部活動における接続を向上

- ・ 国体出場選手など専門的な指導ができる地域スポーツ指導者を活用して生徒の技能を向上
- ・ スポーツ医やスポーツ科学の知見を有する講師を派遣し、安全な運動部活動指導体制を充実
- ・ 中学生を対象とした高校部活動の体験会や合同練習会等を実施
- ・ 休廃校の体育施設を地域の学校部活動に活用
- ・ 部活動の指導助言を行う部活動講師の導入を検討〔再掲〕

〔5年後の達成目標〕

| | 現状 | 目標 (平成31年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|
| 「福井しあわせ元気国体」男女総合成績 | 26位 (平成27年) | 優勝 (平成30年) |
| 「スポジョブふくい」等による有力選手の確保 | 48人 | 200人 |
| 県民スポーツ祭に併せた市町スポーツイベント開催 | 5市町各1回 | 17市町各2回 |
| 1日の運動実施時間が1時間以上の児童・生徒の割合 | 小学校：48% 中学校：75% | 小学校：55% 中学校：80% |

◆ 計画の実施体制

〔施策の推進〕

- 県教育委員会は、この計画に定めた施策を推進するため、計画の内容について県民に広く周知するとともに、施策の進捗状況の積極的な広報を行います。
- また、教職員が一体となって施策を推進するとともに、計画に定めた施策の点検・評価に努め、より高い実効性を確保します。

〔教育委員の役割〕

- 教育委員は、教育行政の執行機関の一員として、本県の教育に対する県民の意見や要望、学校現場の実情を把握するとともに、知事など関係者との意思疎通を図りながら、計画に定めた教育施策を着実に推進します。

〔市町・関係機関・関係団体との連携〕

（１）市町教育委員会との連携

- 計画を着実に推進するため、市町教育委員会と十分な意見交換を行い、本県の教育施策を共に推進します。

（２）大学・企業・民間団体、退職教員等との連携

- 大学と連携した研究・研修の充実、企業と連携した職業体験や実習機会の増加など地域の関係機関や社会教育団体等と協力して教育活動を推進します。
- 退職教員の定年後の地域・学校における活躍を促進するとともに、専門性を持つ外部人材の導入を進めるなど、より地域と連携した学校運営を行います。

（３）家庭との連携

- 基本的な生活習慣の定着や家庭における教育など保護者の役割についての理解を促進し、PTAなど保護者団体との連携・協力を進めます。

（４）県の関係部局との連携

- 子育て支援や地域づくり、健康づくりや食育、環境・エネルギー、福祉、労働、産業など県の各部局において進められる施策と緊密な連携を進めます。